

平成27年5月29日

各位

北海道地区協議会

議長 成田 元

平成27年度公益財団法人日本体育協会
公認指導員・上級指導員養成講座及び更新義務付研修会について

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、表題につきまして別紙のとおりご案内申し上げます。

今まで、公認指導員養成講座、上級指導員養成講座、更新義務付研修会のいずれかを年に一度開催してきており、今年は上級指導員養成講座のみの年にあたりますが、平成28年度から全国組手審判員及び地区組手審判員取得者に日体協公認空手道指導員以上の資格保持が義務付けられたため（資格を所持していない全国組手審判員及び地区組手審判員はC級に位置付けられ、上位審判資格への受審ができなくなります。）、今年に限り、全ての講座、研修会を行うことといたしました。講座等を開催するには20名以上の参加が必要であるため、来年度以降の開催は状況を見て、計画をしていくこととなります。したがって、今年の講座等を受講されることをお勧めいたします。

	日 程
公認指導員養成講座	上期 平成27年7月25日（土）～7月26日（日）
上級指導員養成講座	下期 平成27年12月26日（土）～12月27日（日）
更新義務付研修会	平成28年1月17日（日）

※更新義務付研修会の要項等は後日別送いたします。

なお、現在公認指導員資格保持者で期限が切れている方が上級指導員養成講座を受講したい方につきましては下記のとおりとなりますのでご注意ください。

更新義務付研修会を受講したことがあるが、期限が切れている場合	復活申請を提出すれば上級指導員養成講座を受講することが可能です。
更新義務付研修会を一度も受講したことが無く、期限が切れている場合	更新義務付講習会を受講していない限り、上級指導員養成講座を受講することはできません。今回の日程では、更新義務付研修会が後になりますので、どうしても上級指導員養成講座を受講されたい方は、他の地区協議会で行う更新義務付研修会を受講してください。

以 上